

シュロージャーYENターゲット (1年決算型)／(年2回決算型)

追加型投信／内外／資産複合



お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：池田泉州TT証券株式会社
金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は



商号等：シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第90号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

日本の投資家のみなさまのために、 シュローターYENタ

機動的な資産配分の変更と徹底したリスク管理を通じて、基準価額の下落を

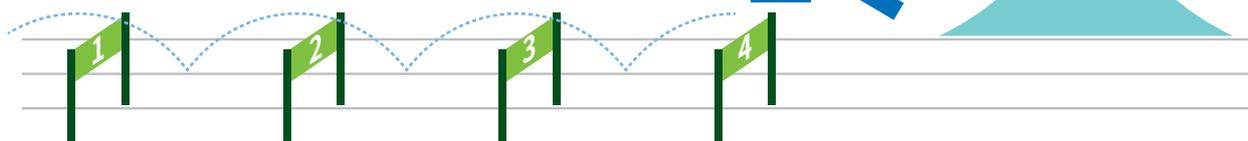
こだわり
ポイント

1

世界の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資しつつ
日本円をベースとした収益の獲得を目指します*。

日本円ベースで日本の短期金利を
中長期で上回る収益の獲得を**運用目標**とします*。

(イメージ)



* 信託報酬(年率1.1124%(税込))控除前のベースで、通常の経済循環のサイクルにおいて日本円TIBOR(3カ月)を年率4%程度上回る収益の獲得を目標とすることをいいます。

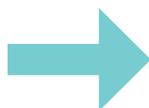
※日本の短期金利：日本円TIBOR(3カ月)。TIBORとは、Tokyo InterBank Offered Rateの略でタイポーと読む。東京市場の銀行間取引金利で、銀行の大企業向け貸出金利等の基準となる金利。[ご参考] 日本円TIBOR(3カ月)は0.05727%(2017年5月末現在)

※上記の目標数値は、将来、見直されることがあります。中長期とは経済循環の一つのサイクルで概ね3年～5年です。※上記数値はあくまでも目標数値であり、常に一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成果がマイナスとなる可能性があります。また、ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよび保有する期間に応じて収益率は異なります。

たとえば

「日本円ベースの運用目標」を食事に例えると(イメージ)

同じハンバーグでも、海外ではボリュームたっぷりのハンバーガー、日本ではあっさりとした和風ハンバーグ定食がより好まれる傾向にあるのではないのでしょうか。同じ食材でも食べる人の好みに合った調理法にするように、ファンドでは、**日本の投資家に合った目線(日本円ベースの運用目標)**で運用を行います。



日本で好まれる調理法で作られた食事

※上記はあくまでもイメージ図であり、実際のファンドの運用実績を示すものではありません。また、将来の運用成果等を示唆・

とことんこだわって作られたファンド ーゲット (1年決算型) / (年2回決算型)

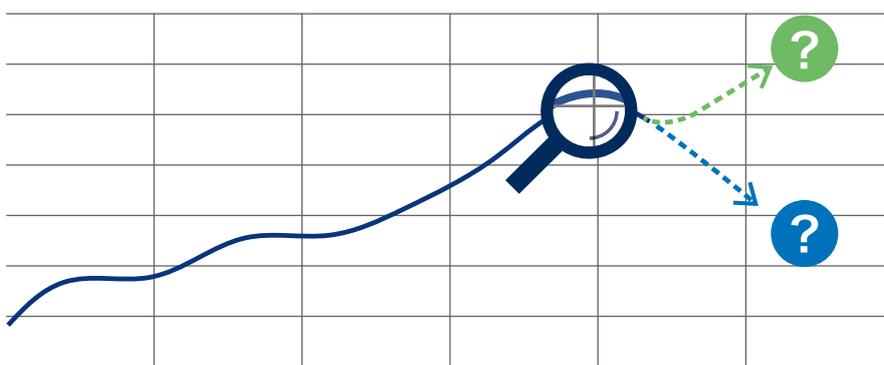
抑えることを追求しながら、日本円をベースとした収益の獲得を目指します。

こだわり
ポイント
2

機動的な資産配分の変更と徹底したリスク管理を通じて
基準価額の下落を抑える運用を目指します。

市場環境などの変化に合わせて**適切な対応**を行います。

(イメージ)

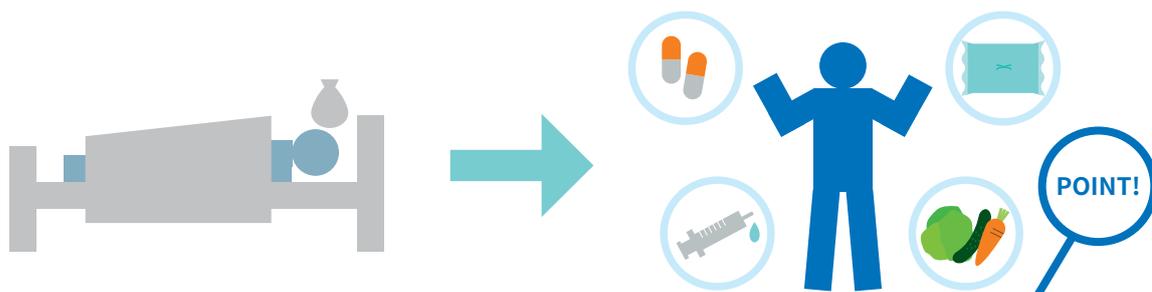


※上記は必ずしも基準価額が下落しないことを約束するものではなく、実際の運用成果がマイナスとなる可能性があります。また、ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよび保有する期間に応じて収益率は異なります。

たとえば

「適切な対応」を体調管理に例えると (イメージ)

風邪のひきはじめの症状を感じたら、体調を悪化させないために、薬を飲んだり、食事に気をつけたり、休息を取ったりしませんか。体調管理と同じように、ファンドでは、**市場環境が急変する前に適切な対応**を行います。



症状に適した対応を行って体調を管理

保証するものではありません。資金の動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 世界各国の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資しつつ、日本円をベースとした収益の獲得を目指します。

- 主として「シュローダーYENターゲット・マザーファンド」(以下「マザーファンド」)への投資を通じて、世界の株式、債券、通貨、代替資産^{*1}などに分散投資します。^{*2}
 - 日本の短期金利である日本円TIBOR(3カ月)^{*3}を中長期で上回る収益の獲得を目指します。^{*4}
- ^{*1} 代替資産とは、商品、不動産、インフラなどの資産を指します。なお、これらの資産への直接投資は行いません。また、ヘッジファンドに投資することもあります。
- ^{*2} 投資にあたっては、株式、債券、通貨へ直接、または当該資産および代替資産を投資対象とするETF、不動産投資信託証券(REIT)、マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)、その他の投資信託証券、その他の有価証券や上場先物その他のデリバティブ取引(店頭デリバティブ取引も含みます。)を通じて投資を行います。
- ^{*3} TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)とは、東京市場の銀行間取引金利のことをいいます。
- ^{*4} 中長期で上回る収益とは、信託報酬(年率1.1124%(税込))控除前のベースで、通常の経済循環のサイクルにおいて日本円TIBOR(3カ月)を年率4%程度上回る収益の獲得を目標とすることをいいます。この目標数値は、将来、見直されることがあります。中長期とは経済循環の一つのサイクルで概ね3年~5年です。
- 上記数値はあくまでも目標数値であり、常に一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成果がマイナスとなる可能性があります。
- また、ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよび保有する期間に応じて収益率は異なります。

2 市場環境などの変化に合わせた、機動的な資産配分の変更とポートフォリオのリスク管理を通じ、収益機会の追求と基準価額の下落リスクの抑制を目指します。

- 綿密な調査、分析に基づき、資産配分を決定し、市場環境などの変化に合わせて、機動的に資産配分を変更します。
 - 株式の組入比率は、原則としてポートフォリオの30%を上限とします。
 - 徹底したポートフォリオのリスク管理を実施し、基準価額の下落リスクの抑制を図ります。
- ※ 市場動向によっては上記の運用プロセスが機能しないことがあり、かかる運用プロセスは、収益を保証するものではなく、また、基準価額の下落リスクを必ずしも抑制できるものではありません。

3 為替変動リスクの低減を図るため、外貨建資産は、機動的に為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジを行わない外貨建資産の組入比率は、原則としてポートフォリオの30%を上限とし、機動的に為替ヘッジを実施します。

4 マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント(香港)リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

- シュローダー・インベストメント・マネージメント(香港)リミテッドは、シュローダー・グループのアジアにおける主要運用拠点の一つであり、経験豊富な運用プロフェッショナルが運用を行います。

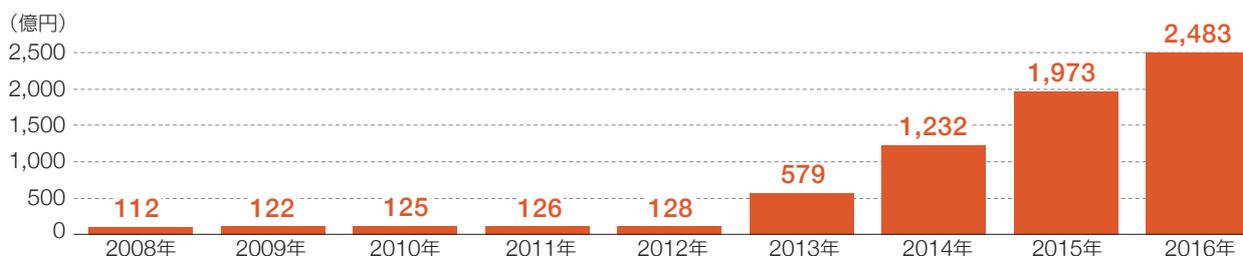
日本の投資家 向けにとことん こだわった結果

国内の機関投資家に定評ある運用

類似運用戦略等^{*5}は、国内の機関投資家の資金の運用を担っており、多くの機関投資家から評価されています。これまで、国内の機関投資家に提供してきた実績ある運用ノウハウをフルに活用し、日本の個人投資家のみなさまに、投資信託として初めてお届けします。

^{*5} 類似運用戦略等：当ファンドと同じ運用チームが運用を行う戦略で、投資対象、運用目標、リスク水準が当ファンドと完全には一致しない戦略を含む

[ご参考] シュローダーの国内投資家向けアロケーション型運用戦略全体の運用資産総額の推移(年次、2008年末~2016年末)



機関投資家とは

顧客から拠出された資金を運用や管理をする法人投資家を指します。主に、投資顧問会社、生命保険会社、損害保険会社、銀行、信託銀行、投資信託会社、年金基金等が該当します。

出所：シュローダー

上記はシュローダーの国内投資家向けアロケーション型運用戦略全体の運用資産総額であり、当ファンドの運用資産総額ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

[ご参考] 類似ファンド*の運用実績

* 類似ファンド：Schroder International Selection Fund - Japan DGF (ルクセンブルグ籍)、当ファンドと運用目標とリスク水準が同一で、投資対象が完全には一致しない戦略で運用するファンド

安定的な価格推移

過去の実績では、世界的に市場環境が不安定なかでも安定的な価格推移を示しました。

[ご参考] 類似ファンド*の価格推移 (月次、円ベース、2008年11月末～2017年5月末)

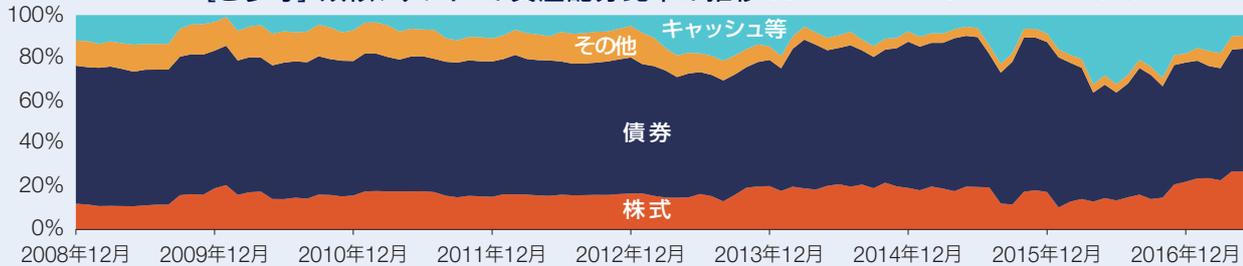


※類似ファンドのI Share Class (運用報酬控除前、円ベース、運用開始日：2008年12月1日)、運用開始日前日の2008年11月末=100

機動的な資産配分変更

市場環境などの変化に合わせて、機動的に資産配分を変更してきました。

[ご参考] 類似ファンド*の資産配分比率の推移 (月次、2008年12月末～2017年5月末)

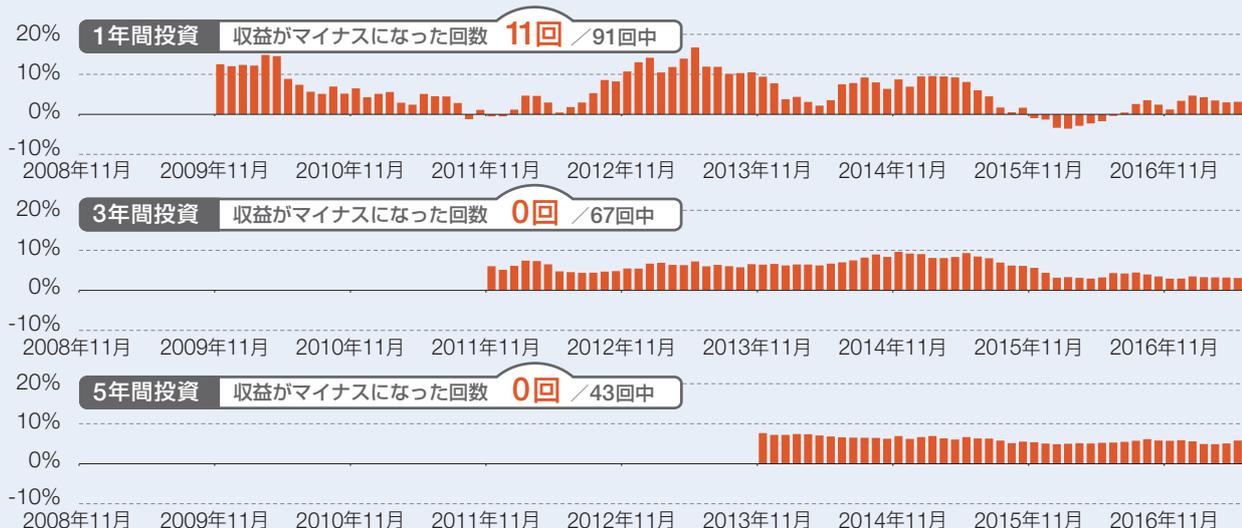


* 類似ファンド：Schroder International Selection Fund - Japan DGF (ルクセンブルグ籍)

長期投資の重要性

過去の実績では、3年以上投資したと仮定した場合、どのタイミングで投資してもプラスの収益でした。

[ご参考] 類似ファンド*の投資期間別収益率の推移(シミュレーション) (月次、年率、円ベース、2008年11月末～2017年5月末)



※類似ファンドのI Share Class (運用報酬控除前、円ベース、運用開始日：2008年12月1日)、運用開始日前日の2008年11月末=100

出所：シュローダー

[上図] リスク(価格変動)は月次リターンの標準偏差を年率換算したものです。[中図] その他は代替資産(商品、不動産、インフラ等)等を指します。[下図] 各投資期間の収益率を年率換算したものです。

※シミュレーション(試算)は一定の条件に基づいて算出した仮定の結果であり、実際の運用に基づく結果ではありません。現実には必ずしも上記と同様の結果が得られるとは限りません。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

さらに詳しく

こだわり
ポイント
1

世界の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資しつつ 日本円をベースとした収益の獲得を目指します*。

ファンドは、為替変動の影響や市場環境などを勘案して日本円ベースの運用を行い、日本の短期金利を中長期で上回る収益の獲得を運用目標とします*。

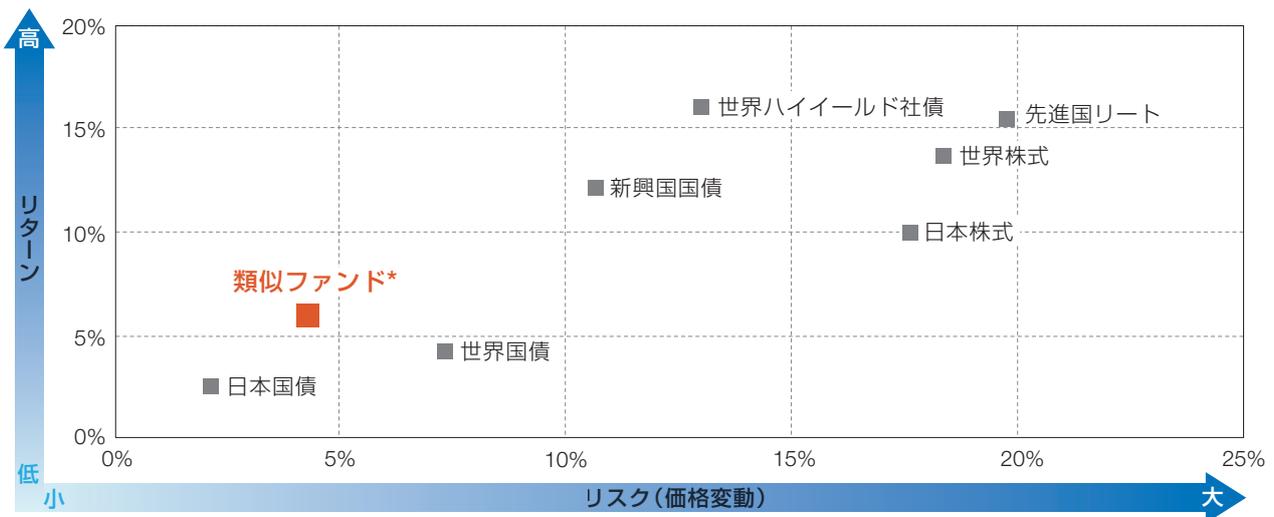


* 信託報酬(年率1.1124%(税込))控除前のベースで、通常の経済循環のサイクルにおいて日本円TIBOR(3カ月)を年率4%程度上回る収益の獲得を目標とすることをいいます。

※日本のインフレ(物価上昇)目標: 政府・日本銀行が目指す年率2%の物価上昇率(2017年5月末現在)

※上記の目標数値は、将来、見直されることがあります。中長期とは経済循環の一つのサイクルで概ね3年~5年です。※上記数値はあくまでも目標数値であり、常に一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成果がマイナスとなる可能性があります。また、ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよび保有する期間に応じて収益率は異なります。※上記は運用目標の特徴を示したものであり、実際のファンドの運用実績を示すものではありません。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。資金の動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【ご参考】類似ファンド*と各資産のリスク・リターン(月次、年率、円ベース、2008年11月末~2017年5月末)



* 類似ファンド: Schroder International Selection Fund - Japan DGF I share class (ルクセンブルグ籍、運用報酬控除前、円ベース、運用開始日: 2008年12月1日)、運用開始日前日の2008年11月末=100

出所: シュローダー、ブルームバーグ、パークレイズのデータを基にシュローダー作成。

※リスク(価格変動)は月次リターンの標準偏差を年率換算したものです。 ※使用している指数については8ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

さらに詳しく

こだわり
ポイント
2

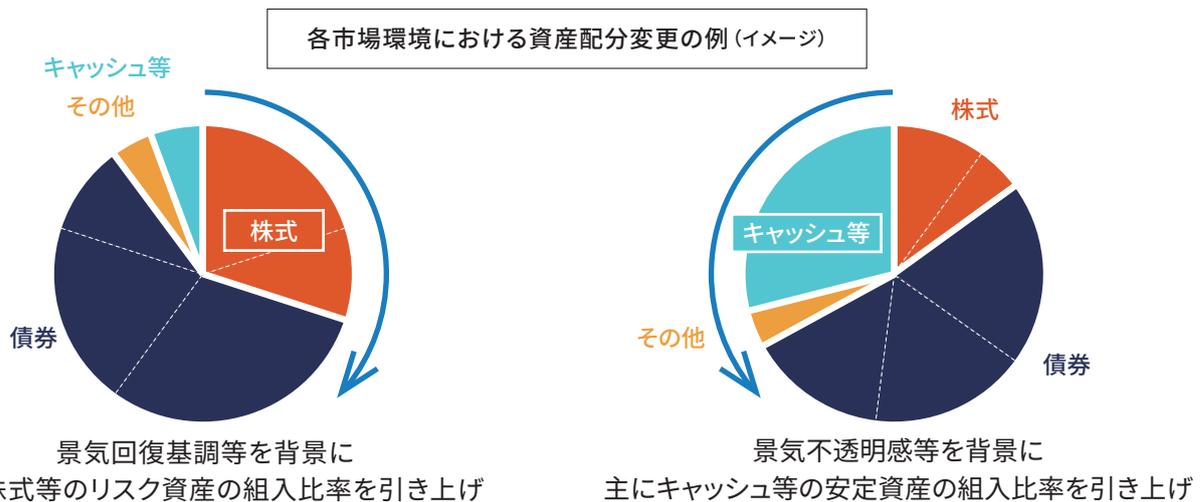
機動的な資産配分の変更と徹底したリスク管理を通じて 基準価額の下落を抑える運用を目指します。

方法その1 世界中の様々な資産に分散投資



※2017年5月末現在。投資対象資産は今後変更される場合があります。上記の投資対象資産すべてに投資を行うわけではありません。
※その他は代替資産(商品、不動産、インフラ等)等を指します。なお、これらの資産への直接投資は行いません。また、ヘッジファンドに投資することもあります。

方法その2 市場環境などの変化に合わせた機動的な資産配分変更



相対的に価格変動が大きい株式や、為替変動の影響を受ける外貨建資産の組入比率に上限を設けます。

株式の組入比率 原則 最大 **30%**



為替ヘッジを行わない
外貨建資産の組入比率 原則 最大 **30%**



※上記はあくまでもイメージ図であり、実際のファンドの運用実績を示すものではありません。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。資金の動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

方法その3 市場環境の急変に備えた適切な対応

ファンドは、資産保全を重視し、市場環境が急変した際のリスクを予め念頭に置き、3段階でリスクを管理することで、基準価額の下落を抑える運用を目指します。また、市場環境の急変に備え、予防的な対応を行います。

3段階のリスク管理を体調管理に例えると(イメージ)

通常時

バランスの良い食事を取る

世界中の幅広い資産に分散投資

風邪のひきはじめ (市場環境の不透明感が高まった時)

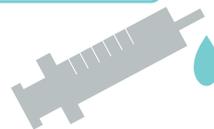
休息を取る



- 株式等のリスク資産の組入比率を引き下げる
- 為替ヘッジ比率を引き上げる等

インフルエンザ流行前 (市場急変が懸念される時)

予防接種を受ける



- キャッシュ等の安定資産の組入比率を引き上げる
- 市場急変に備えて予防的な対応を行う

万が一の時は薬を服用



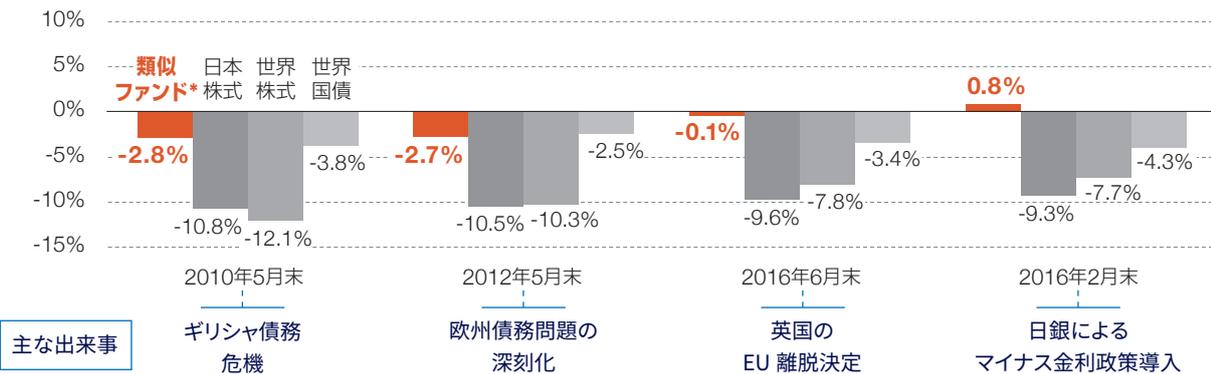
※ 上記はあくまでもイメージ図であり、実際のファンドの運用実績を示すものではありません。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。資金の動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

POINT! 市場急変時に影響を受けにくい

類似ファンド*の過去の実績では、単一資産と比較して相対的に価格の下落幅を抑えられました。

【ご参考】類似ファンド*と各資産の月次騰落率

(円ベース、2008年11月末～2017年5月末の期間で日本株式の月次騰落率の低位4カ月分を基準に表示)



* 類似ファンド：Schroder International Selection Fund - Japan DGF I share class (ルクセンブルグ籍、運用報酬控除前、円ベース、運用開始日：2008年12月1日)、運用開始日前日の2008年11月末=100

② 資産保全とは

資産保全とは、資産の価値を守ることです。単に金額を減らさないことだけでなく、インフレ(物価上昇)等の環境の変化等により、資産の価値を減らさないことを指します。

出所：シュローダー、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。

※ 使用している指数については8ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

85名を超えるマルチアセットの専任チーム

リサーチ・グループによる各資産クラスの調査・分析結果を基に、マルチアセット運用担当者がポートフォリオを構築します。

シュロダー・グループの
マルチアセット・チームの特徴

-  85名を超えるプロフェッショナル
-  約70年のマルチアセット運用実績
-  約9.5兆円*¹ (660億英ポンド) を超える運用資産総額



マルチアセット・チーム (香港) の主な受賞歴



ベンチマークファンド オブザ
イヤール アワード 2016
ハウス アワード ベストインクラス
マルチアセット インカム

アジア アセット マネジメント
ベスト オブザ ベスト アワード 2015
ベスト マルチアセット ハウス

※マザーファンドの運用にあたっては、シュロダー・インベストメント・マネージメント (香港) リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
※受賞歴はすべてシュロダー (香港) におけるものです。
※第三者機関の評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

シュロダー・グループのご紹介

- 1804年の創業以来、**200年**以上の歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。
- 英国ロンドンを本拠地とし、世界**27カ国41拠点***²で資産運用サービスを展開しています。
- 運用資産総額は**約56兆円***¹ (3,860億英ポンド) に上ります。
- **1870年** (明治3年)、日本政府が初めて起債した外債の主幹事として、日本初の鉄道敷設 (新橋駅ー横浜駅間) の資金調達に貢献しました。
- 日本では**1974年**に東京に事務所を開設。年金基金、機関投資家、個人投資家向けに、資産運用サービスを提供しています。



シュロダー・グループ本社 (英国・ロンドン)



新橋駅ー横浜駅 (現桜木町駅) 間
鉄道開通記念式典の様相

*¹ 換算レート: 1英ポンド=144.12円

*² 2017年3月末現在

出所: シュロダー、2016年12月末現在

本資料で使用している指数について

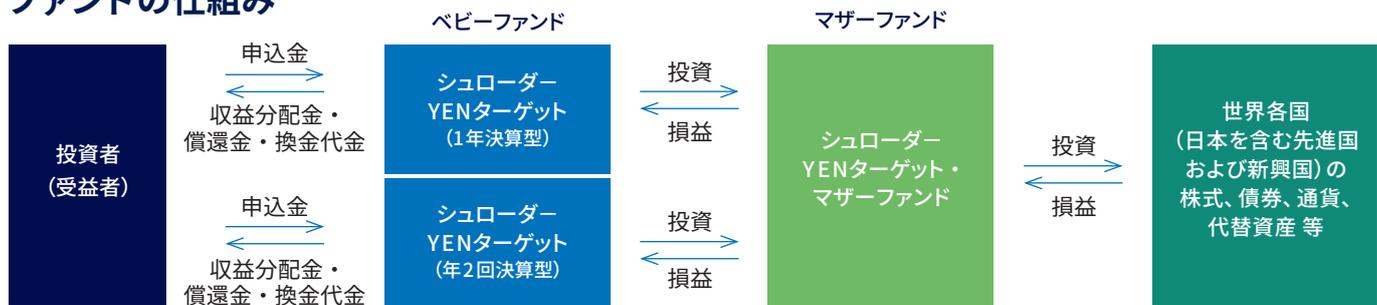
日本国債: シティ日本国債インデックス、世界国債: シティ世界国債インデックス、新興国国債: JPモルガンEMBIプラス・インデックス、世界ハイイールド社債: ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイイールド社債インデックス、日本株式: 東証株価指数 (TOPIX)、世界株式: MSCIワールド・インデックス、先進国リート: S&P先進国REITインデックス、すべてトータルリターン

● MSCIは、この資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。このMSCIのデータを再配布することは許可されません。また、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用することもできません。MSCIはこの資料の内容の承認やレビューを行っておらず、また、MSCIはこの資料の作成者ではありません。いかなるMSCIのデータも、投資のアドバイスや、どのような種類の投資決定を行う事 (又は行わない事) の推奨を行う意図は無く、また、そのようにみなされるべきものでもありません。

● シティ債券インデックスは、Citigroup Index LLC (以下CitiIndex) により開発、算出および公表されている債券インデックスです。CitiIndexまたはその関連会社は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、CitiIndexは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はCitiIndexに帰属します。

● ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社 (以下「ブルームバーグ」と総称します。) またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

ファンドの仕組み



分配方針

1年決算型

年1回の決算時(毎年4月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配方針に基づき分配を行います。
※分配を行わないことがあります。

年2回決算型

年2回の決算時(毎年4月15日および10月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配方針に基づき分配を行います。
※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

ファンドの主な投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

株式の価格変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

債券の価格変動リスク

債券の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、発行体が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。それらにより組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

為替ヘッジを行わない外貨建資産については、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。為替ヘッジを行う外貨建資産については、為替変動リスク低減のためにヘッジ対象通貨と対円での為替ヘッジを行います。円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合には、通常、円金利とヘッジ対象通貨の金利差相当分程度の為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。また、ヘッジ対象通貨とヘッジ対象通貨以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがって、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

デリバティブ取引のリスク

デリバティブ(先物、オプション、スワップ等の金融派生商品)の価格は市場動向等の影響を受け、デリバティブが参照する原資産(証券、金利、通貨、指数等)の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク(清算ブローカーや取引相手の倒産等により取引が実行されないこと)等により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

有価証券等の発行体等が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合等には、投資元本が回収できなくなったり、有価証券等の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。ハイ・イールド債やエマージング・マーケット債等、相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する場合には、マーケットによる評価の影響をより大きく受け、当該リスクがより大きくなる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられ

た場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

商品先物取引にかかるリスク

商品先物取引の価格は、商品の需給関係等の市場動向、商品指数の値動き、金利動向、干ばつ・洪水等の天候全般、家畜病、禁輸処置、関税、世界経済・政治の動向等特定の業種や商品に関わる様々な要因の影響を受け変動します。また、商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入、政府の規制等の各種要因により、値動きが一時的に偏向・混乱する場合も考えられます。商品先物取引の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

REITの価格変動リスク

不動産投資信託(REIT)の価格は、不動産市況、金利動向、社会情勢、関連法令・制度等の変更、火災・自然災害等のほか、REITおよびREIT運用会社の運営状況等、様々な要因の影響を受け変動します。REITの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

MLPの価格変動リスク

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の価格は、エネルギーや天然資源等の投資対象とする事業を取り巻く環境、エネルギー市況、金利動向、関連法令・税制等、様々な要因の影響を受け変動します。MLPの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

● ヘッジファンドに関する留意事項

投資対象とするヘッジファンドにおいて、現物有価証券、ならびにデリバティブ取引や為替予約取引等により、投資資金を上回る買建て、売建てを行う場合があります。そのため、買い建てている対象が下落した場合、もしくは売り建てている対象が上昇した場合には、現物有価証券への投資に比べて大幅に投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドの運用は、当該ヘッジファンドの運用者の能力に大きく依存するため、市場動向によらず、損失が発生する可能性があります。

ヘッジファンドにおいて、デリバティブ取引や為替予約取引等を行う場合、取引先(清算ブローカーや取引相手)の債務不履行等により、取引先が保管する証拠金の相当額を失ったり、契約が履行されない可能性があります。これらにより、ヘッジファンドへの投資資金が回収できなくなる場合もあります。なお、ヘッジファンドに関するリスクは上記に限定されるものではありません。

● 収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

● ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

お申込みに際してのご注意

● 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。● 投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。● 投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

- 本資料中シュローダー /Schrodersとは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。
- 本資料は商品説明用資料としてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料記載の内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- 本資料は、弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものではありません。また、将来の投資成果を示唆、保証あるいは約束するものではありません。
- お申込みの際は、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断下さい。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受けません。 ・東京の証券取引所の休業日 ・香港の証券取引所の休業日 ・ニューヨークの証券取引所の休業日 ・国内の銀行休業日 ・香港の銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・クリスマスの前日および翌日
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(平成29年4月5日設定)
繰上償還	1年決算型、年2回決算型それぞれ受益権口数が10億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	1年決算型:原則、毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は平成30年4月16日 年2回決算型:原則、毎年4月、10月の各15日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は平成29年10月16日
収益分配	1年決算型:年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 年2回決算型:年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.00%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.1124%(税抜1.03%) 。信託期間を通じて毎日計算し、1年決算型は毎計算期間の最初の6カ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、年2回決算型は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 (信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率)	
	運用管理費用(信託報酬)の配分	
	委託会社	年率0.50%(税抜)
	販売会社	年率0.50%(税抜)
	受託会社	年率0.03%(税抜)
	委託会社の配分には、マザーファンドの運用委託先であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント(香港)リミテッドに対する報酬が含まれています。	
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ファンドの純資産総額に対して年率0.108%(税抜0.100%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、1年決算型は毎計算期間の最初の6カ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、年2回決算型は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 ◆組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。 	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

投資対象に含まれる投資信託証券は、組み入れる対象や期間および額を機動的に変更するため、また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、その信託報酬等の費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

委託会社	シュロージャー・インベストメント・マネージメント株式会社【設定・運用等】
受託会社	三井住友信託銀行株式会社【信託財産の管理等】
販売会社	販売会社の照会先は以下の通りです。 シュロージャー・インベストメント・マネージメント株式会社 【ホームページ】 http://www.schroders.co.jp/ 【電話】03-5293-1323 受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)